

熊取町教育委員会会議録

令和 8 年 3 月 臨時会

令和8年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第37号 教育委員会評価委員会委員の委嘱について
議案第38号 学校運営協議会委員委嘱及び任命について
議案第39号 後援名義使用願の承認について
議案第40号 令和8年度当初教育委員会事務局職員の異動について
議案第41号 スポーツ推進委員の委嘱について

【その他】

- 令和8年度当初教職員人事異動
令和8年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】
後援名義使用願の承認について【報告】1件

日 時 令和8年3月27日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	巖根 晃哉
学校教育課学校指導担当理事	河井 淳
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	市野瀬智也
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
学校教育課学校指導参事	南 宗孝
学校教育課学校指導参事	梅影 直子
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化振興参事	義本 翼
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後 5 時 0 0 分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和 8 年 3 月教育委員会臨時会を開会します。

 本日の署名委員には梶山委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 お手元に配付の議案書 1 ページ、議案第 3 7 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

 岡本課長。

岡本課長 それでは、議案第 3 7 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

 教育委員会評価委員会規則第 3 条の規定によりまして、下記の教育委員会評価委員会委員の委嘱について、事務委任規則第 2 条第 1 項第 1 2 号の規定によりまして、議決を求めるものでございます。

 委嘱期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までということでございます。1 人目、大野廣介氏。元熊取町立学校長。専門領域は学校教育全般ということです。2 人目が岸本敬仁氏。熊取町スポーツ推進委員を務められておりました。専門領域は社会教育全般ということで、両名とも引き続きお願いをしたいということでご提案申し上げます。よろしくご審議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

吉田教育長 ありがとうございます。

 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問はありませんか。よろしいですか。

 では、議案第 3 7 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 議案第 3 7 号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」承認とします。

 次に、議案書 2 ページ、議案第 3 8 号「学校運営協議会委員委嘱及

び任命ついて」事務局から説明願います。

市野瀬参事。

市野瀬参事

議案第 38 号「学校運営協議会委員委嘱及び任命ついて」ご説明させていただきます。

学校運営協議会規則第 5 条第 2 項の規定による学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則第 2 条第 12 号の規定により、議決を求めるものとなっております。

下記の表をご覧ください。

上段は、令和 8 年度新たに学校運営協議会を設置いたします東小学校の委員さんのお名前となっております。

お一人目より、保護者として井下原健太氏、地域住民として巖根直哉氏、山口英二氏、学識経験者として谷野則文氏、山下京子氏となっております。

続きまして、下の段の熊取中学校学校運営協議会委員の欄をご覧ください。

保護者として林隆典氏、地域住民として有村幸夫氏、稲井健氏、学識経験者として義元秀樹氏、松本直子氏となっております。

以上の 10 名の方に令和 8 年 4 月 1 日より令和 9 年 3 月 31 日の間、委嘱及び任命するものとなっております。委員委嘱及び任命についてご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第 38 号「学校運営協議会委員委嘱及び任命ついて」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第 38 号「学校運営協議会委員委嘱及び任命ついて」承認とします。

次に、議案書 3 ページ、議案第 39 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

では、議案第39号「後援名義使用願の承認について」説明いたします。

令和8年3月11日付で、公益社団法人泉佐野青年会議所理事長、左近悟氏より、「防災フェスタ in 潮風フェスタ 最初の3分間で守れ！わたしたちのまち！」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。本案件については、新規の案件としてご審議をいただきたいと思います。

次の4ページをお開きください。

開催の目的ですが、実際の消火器、水消火器になりますけれども、操作する体験を通じて、「初期消火の技術習得」と「防災意識の向上」を目的としております。

開催場所につきましては、田尻町にございます潮風グラウンド。

開催日は、2026年5月16日となっております。

事業の概要ですが、参加対象者は1市2町、泉佐野市、熊取町、田尻町の小学生。参加予定人数は230人。入場料等はございません。周知方法については、チラシ・SNS等で周知するということで、廃棄物4R等の取組、ごみは出ませんということですが、ごみが出た場合、分別して持ち帰るということで聞いております。

次の5ページには、青年会議所の定款、その他、この事業の予算書等がついておりますので、また後ほどお目通しいただければと思います。

以上、議案第39号「後援名義使用願の承認について」のご説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第39号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第39号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、議案書16ページ、議案第40号「令和8年度当初教育委員

会事務局職員の異動について」事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

議案第40号「令和8年度当初教育委員会事務局職員の異動について」、事務委任規則第2条第1項第8号による令和8年度当初教育委員会事務局職員の異動について、別紙のとおりとするということです。

引き続き、17ページをご覧ください。

まず、令和8年4月1日付の人事異動内示状況でございます。転入、昇任等ということで上段のほうにいかせていただきます。

総合政策部統括理事（自治・防災管理監）として務められました松浪敬一が新たに教育次長ということで転入してまいります。

2段目の南宗孝ですが、教育委員会事務局学校教育課学校指導参事兼健康福祉部子育て支援課子育て支援参事から教育委員会事務局学校教育課学校指導参事兼健康福祉部こども育成課子育て支援参事ということで所属名が変わります。

続きまして、3段目、健康福祉部生活福祉課長であった清原洋人が教育委員会事務局生涯学習推進課長兼熊取交流センター館長として転入してまいります。

下段、転出のほうでございます。

教育次長でありました巖根晃哉が住民部長として転出されることになります。

2段目、教育委員会事務局生涯学習推進課長兼熊取交流センター館長でありました大屋真志が総合政策部広報・未来戦略課長兼広報・秘書・未来戦略グループ長として転出されるということでございます。

以上、ご報告させていただきます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第40号「令和8年度当初教育委員会事務局職員の異動について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第40号「令和8年度当初教育委員会事務局職員の異動について」承認とします。

次に、議案書 18 ページ、議案第 41 号「スポーツ推進委員の委嘱について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

では、議案第 41 号「スポーツ推進委員の委嘱について」 ご説明いたします。

スポーツ基本法第 32 条第 1 項の規定によるスポーツ推進委員の委嘱について、事務委任規則第 2 条の規定により、議決を求めるというものでございます。

スポーツ推進委員、今、10 名の方に委嘱しておりまして、3 名の方が退任され、新たに 3 名の方に新任いただくということになっております。

下記の表をご覧ください。

1 人目が岸本敬仁氏、再任で種目は陸上競技。

2 人目、幸野信寿氏、こちら再任で陸上競技。

3 人目、野口博美氏、再任でバレーボール。

4 人目が清友尚子氏、再任でバレーボール。

5 人目が西浦弘展氏、再任で陸上競技。

6 番目が黒宮光貴氏、再任で学校教諭、体育の教諭となっております。

7 人目が岸本邦彦氏、再任で陸上競技。

8 人目、山中慎介氏、新任ということになります。トランポリン。

9 番目が貝塚美奈氏、新任でテニス。

10 番目が奥村良氏、新任でテニスということで、この 10 名で委嘱 3 年となっております。

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで委嘱をさせていただきたいと思っておりますので、ご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第 41 号「スポーツ推進委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長 議案第４１号「スポーツ推進委員の委嘱について」承認とします。
以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

吉田教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告願います。
河井理事。

河井理事 『令和８年度当初教職員人事異動P. １９～P. ２０より説明』

吉田教育長 岡本課長。

岡本課長 『令和８年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】P. ２１より説明』

吉田教育長 大屋課長。

大屋課長 『後援名義使用願の承認について（第５７回大阪学童保育研究集会）
P. ２２より説明』

吉田教育長 報告は以上でしょうか。
ほかに何かございませんか。

土屋委員 ちょっといいですか、質問しても大丈夫ですか。
２０ページの教職員の人事異動のところなんですけれども、２つあって、１つ目は熊取南中学校の淵田先生は北中へ、北中教頭へ転出じゃないですか。「熊取南中学校から」と書いてあるんですけれども、転出先が。「熊取北中学校へ」じゃないですか。多分、単純なミスじゃないかと思うんですけれども。

河井理事 すみません、「から」ではなくて、「へ」の間違いです。すみません、修正しておきます。

土屋委員 同じ人ですね。

河井理事

はい。

土屋委員

2つ目が西小にご退職の先生がお二人いらっしゃって、熊中もご退職の先生が2人いらっしゃるんですが、これは定年退職ですか。それとも、一身上の理由か。退職者がそれぞれ2人ずついらっしゃるの、それぞれご事情があるのか、なかなか教員の今は成り手が難しいところで、どんなご事情かなと思って、差し障りのない範囲で教えてください。

河井理事

失礼します。

1名は府立学校のほうへ転出するということでの退職です。

2名は定年退職ではなくて、中途退職という形になっております。あつ、ごめんなさい、3名が。

土屋委員

分かりました。

吉田教育長

そのほか何かございませんか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、これで令和8年3月教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時18分
